

富津市介護保険運営協議会会議録

1 会議の名称	令和8年度第2回富津市介護保険運営協議会
2 開催日時	令和8年8月18日（火） 14:00～15:40
3 開催場所	富津市役所 5階 502、503会議室
4 審議等事項	1 議案 議案第1号 第10期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画の策定方針（案）について 議案第2号 指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について 2 報告 報告第1号 令和7年度介護保険事業特別会計決算見込みについて 報告第2号 令和7年度地域包括支援センターの決算及び事業評価について 報告第3号 第9期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画の令和7年度進捗状況について 報告第4号 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定更新について
5 出席者	【委員】 三富敏史委員、榎本孝委員、吉原徳男委員、大野泰代委員 小林美奈子委員、北湯口広委員、宮野京子委員、平野武委員 川口泰明委員、本山繁樹委員、亀卦川洋美委員、白川多美子委員 【事務局】 高橋市長、小野田健康福祉部長、中山介護福祉課長、 山口介護福祉係長、西野高齢者支援係長、 堀越副主査、平野社会福祉主事 【説明員】 株式会社ライフパンフィックデザイン 福元主任研究員 株式会社ライフパンフィックデザイン 長谷川研究員 富津地区地域包括支援センター 飯田センター長 社会福祉法人富津市社会福祉協議会 成田主任主事 天羽地区地域包括支援センター 藤野センター長
6 公開又は非公開の別	☒ 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人 （定員5人）
9 所管課	健康福祉部 介護福祉課（電話 0439-80-1262）
10 会議録（発言の内容）	別紙のとおり

令和8年度第2回富津市介護保険運営協議会 会議録

発言者	発言内容
山口介護福祉係長	— 会議前の諸連絡及び資料確認 —
開会（14：00）	
山口介護福祉係長	— 開会 —
三富会長	— 会長挨拶 —
高橋市長	— 市長挨拶 —
山口介護福祉係長	続きまして、次第の4「議事」でございます。 富津市介護保険規則第5条の3第1項に、「協議会は会長が招集し、会議の議長となる。」と規定されておりますので、議事進行を三富会長にお願いしたいと思います。 三富会長よろしく願いいたします。
三富会長	それでは、議事を進行させていただきます。 まずは、本日の会議の議事録署名人を指名いたします。 吉原委員を議事録署名人に指名しますので、よろしく願いいたします。 それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。 議案第1号「第10期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画の策定方針（案）について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
中山介護福祉課長	それでは、議案第1号「第10期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画の策定方針（案）について」ご説明いたします。 最初に資料にはございませんが、今後のスケジュールをご説明いたします。本日介護保険運営協議会において、策定方針を審議いたします。その後、11月の介護保険運営協議会におきまして、計画書の素案をお示しいたします。その後、12月にパブリックコメントを開始いたしまして、市民の皆様の意見を集約し、計画書に反映いたします。2月の介護保険運営協議会におきまして、計画書（案）をお示しいたします。その後、3月に第10期事業計画の策定、このようなスケジュールで予定しておりますので、よろしく願いいたします。 それでは、資料1ページをご覧ください。 1 計画策定の趣旨でございます。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年から令和25年にかけて、高齢者

	人口がピークとなり、介護と医療の複合ニーズを抱える８５歳以上人口、認知症高齢者、独居の高齢者の増加と同時に、生産年齢人口の減少が見込まれる中、地域の状況に応じた、きめ細やかな対応が求められています。このような状況を踏まえ、新たに令和９年度から令和１１年度までの３か年を計画期間とする、第１０期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画を策定いたします。 次に、２計画の位置づけ（１）計画の法的位置づけでございます。本計画については、介護保険事業計画、高齢者福祉計画、認知症施策推進計画の３つの計画を包含して策定します。介護保険事業計画は、介護保険法第１１７条第１項の規定に基づく、市町村介護保険事業計画として策定する計画でございます。また、高齢者福祉計画は、老人福祉法第２０条の８第１項の規定に基づく、市町村老人福祉計画として策定する計画でございます。さらに、共生社会の実現を推進するための認知症基本法第１３条第１項の規定に基づく、市町村認知症施策推進計画として策定する計画でございます。 ２ページをご覧ください。 （２）計画の位置づけでございます。本計画は、介護サービス量の見込みや地域支援事業量の見込み等についても定めるべきもので、高齢者施策に関する基本的な目標を設定し、その実現に向かって取り組むべき施策全般を定めるものです。また、千葉県が定める関連計画との整合性を図るほか、富津市みらい構想、富津市人口ビジョン２０５０、富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略をはじめ、障がい者施策、保健や医療施策など、高齢者福祉に関連する他の計画との整合・調和を保つように努めます。 次に、（３）持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）との関連でございます。２段落目に記載しているとおり、本計画では、ＳＤＧｓの掲げる１７の目標のうち、関連が深い「目標３ すべての人に健康と福祉を」「目標１１ 住み続けられるまちづくり」を踏まえて取り組んでいきます。 次に、３ページをご覧ください。 ３計画の期間でございます。介護保険事業計画は３年ごとに定めることとなっており、この度策定する第１０期計画の期間は令和９年度から令和１１年度とします。また、高齢者福祉計画、認知症施策推進計画も介護保険事業計画と一体的に策定することとされていることから、同３年間を計画期間と定めます。
--	---

	4 基本理念でございます。第9期計画では「高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせるまち」を基本理念として事業を進めてきました。国の基本指針に基づき、これからの富津市の取り巻く状況を鑑み、第10期計画の基本理念を検討してまいります。 5 国における基本指針でございます。令和8年6月29日に開催された社会保障審議会介護保険部会において、基本指針（案）が提示され、第10期計画において記載を充実する事項が示されました。主な事項としては、枠内に記載しているとおり、「介護サービス基盤の計画的な整備」、「地域包括ケアシステムの深化」、「介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等」となっています。 次に、4ページをご覧ください。 6 富津市における課題等については、本計画の策定を委託しております、株式会社ライフパシフィックデザインの福元主任研究員からご説明いたします。
(株)ライフパシフィックデザイン 福元主任研究員	それでは、ご説明いたします。富津市の現状やアンケート結果から見えてくる主な課題といたしましては、枠内に記載しております。調査結果を交えながら具体的には、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、「閉じこもりリスク者」の割合が2割を超えていることや在宅介護実態調査において、在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスで「移送サービス」が最も高くなっていることなど、 「地域の実情に即した移動手段・外出支援の確保」 また、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」と「現在何らかの介護を受けている」の割合の合計が1割を超えていることや、現在治療中、または後遺症のある病気についてはニーズ調査対象者、居宅サービス利用者、サービス未利用者いずれも「高血圧」と回答した人の割合が最も高くなっているのに対し、施設サービス利用者調査では、「認知症」が最も高くなっていることなど、 「健康リスクに合わせた介護予防と重度化防止の推進」 認知症に関する相談窓口の認知度について、「はい」と回答した人の割合が全ての調査で3割に満たない結果であったことや、「認知症になってからも意思が尊重され、望む生活が継続できる（できている）」という考え方について、「そう思う」と回答した人の割合は「施設サービス利用者」61.8%に対し、「サービス未利用者」31.0%で、本人の状況で差があることなど、

	「認知症への理解促進と相談支援・権利擁護の周知」 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、会・グループ等の参加頻度について、「町内会・自治会」、「収入のある仕事」3割以上であったのに対し、「老人クラブ」2.0%、「学習・教養」5.9%など種類によって差があったことや、地域での健康づくりやグループ活動への参加意向についてはニーズ調査では41.6%、第2号被保険者調査では47.7%といずれも4割を超えていることなど 「社会参加の促進と地域での支え合い体制の構築」 介護が必要な状態になった時の希望について、自宅での生活を希望する意見が全ての調査で5割を超える結果となっていることや、在宅介護実態調査において、主な介護者が行っている介護について、「外出の付き添い、送迎等」62.2%、「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」44.6%などが高くなっていることなど、 「在宅生活を支える生活支援サービスと家族介護者への支援」 そして、サービス提供事業所調査において、1年間の人材確保状況について、「あまり確保できていない」、「確保できていない」の合計が57.3%と約6割となっていることや、人材の確保に苦慮している職種については、「介護職員」57.4%、「看護職員」34.0%と高くなっていることなど 「介護人材の確保と事業継続への支援」 また、富津市が発行しているマイライフノートの認知度について、「知っている」と回答した人の割合が全体的に2割に満たない結果となっていることや、認知症に関する相談窓口の認知度について、「はい」と回答した人の割合が全ての調査で3割に満たない結果となっていること、成年後見制度の認知度について、「知らない」と回答した割合が約8割となっていたことなど、 「制度・サービスに関する情報発信と相談窓口の周知徹底」 となっています。以上の課題を踏まえ第10期計画を策定してまいります。 なお、その下には、参考として「第9期計画における3つの目標と9つの施策」を掲載しております。目標ごとに実施状況及び第10期に向けた方向性について説明いたします。 まず、目標1につきまして、富津市では、介護予防と健康づくりに関して、多岐にわたる施策を計画的かつ継続的に実施しております。今後の方向性として、「各施策の実施状況や成果を定量的に把握し、データに基づいた効果測定と、それに基づ
--	--

	く改善策の検討を継続的に行うこと」や「地域住民の多様なニーズを的確に把握し、それに応じた柔軟な施策展開を行うこと」、「地域包括支援センターなどの関係機関との連携をより強化すること」、「各施策に関する情報を市民に分かりやすく提供し、より多くの市民が健康づくりや介護予防活動に参加できるような機会を創出すること」について、より推進していくことが重要となっています。 続いて、目標2につきまして、富津市では、認知症施策、在宅医療・介護連携、多様なサービス提供において、様々な取組を実施しています。一方で、一部の施策においては、利用促進が進んでいないことや周知不足、事業の見直し・廃止といった課題もあります。今後の方向性として、「利用が進んでいない制度や相談窓口についての利用の促進と周知を強化すること」や「認知症カフェの設置増への取組など、具体的な課題に対して、より効果的な対応策を検討・実施していくこと」、「高齢者やその家族のニーズを的確に把握し、多様化する生活課題に対応できるサービス提供体制を維持・発展させていくこと」について、より推進していくことが重要となっています。 続いて、目標3につきまして、富津市では、地域福祉及び高齢者支援施策を多岐にわたり実施しています。しかしながら、施策によっては、参加者数の減少、周知不足、専門性向上、財政的・人的リソースの確保といった課題があります。今後の方向性として、「各施策間の連携を一層強化し、地域包括支援センターを核とした包括的な支援体制を深化させること」や「高齢者やその家族、地域住民に対し、利用可能な制度やサービスに関する情報提供を、より分かりやすく、多角的な手段を用いて積極的に行うこと」、「高齢者支援に関わる職員や関係者に対し、専門知識・技術向上のための研修機会を充実させる。また、ボランティアや地域住民の参画を促進し、地域全体で支える体制を構築すること」について、より推進していくことが重要となっています。 第10期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画の策定方針（案）についての説明は以上となります。
三富会長	事務局の説明は終わりました。 ご質疑、ご意見はございますか。
宮野委員	人口目標の問題ですけれども、私の認識が間違っていたらすみませんが、富津市においては、高齢者の人口自体はもう頭打ちになっている、あと労働者年齢層が減

	っていったって、高齢者の割合が増えていくということだと思いますが、その後の2040年のピークに向かってというのが若干ずれているのではないかと思います、どのように調整していくつもりでしょうか。
山口介護福祉係長	65歳以上の人口につきましては、既にピークを迎えていて減少傾向に移っておりますが、75歳以上の人口を考えますと、75歳の方が団塊の世代で一番多くて今後増えていく見込みであります。そのため、介護保険につきましては、介護保険のニーズ、年齢が高くなるにつれて増えていきますので、今後も上昇していくこととなっております。
宮野委員	75歳以上の人口がピークになるのは、何年と想定していますか。
山口介護福祉係長	75歳以上のピークにつきましては、令和12年度と想定しております。
三富会長	他にご質疑、ご意見はございますか。
榎本委員	4ページの6 富津市における課題等の中で、「制度・サービスに関する情報発信と相談窓口の周知徹底」にあたるとは思いますけれども、富津市の現状を考えますと独居の方、高齢者夫婦の方、そういう家庭がありますが、その中で民生委員の方の見守り、地域包括支援センターの援助、市の介護保険担当課の制度がある中で、本人達が発信しなければわからない状態をどうすればよいか考えたことがあります。が、その発信できていない家庭をどう発見するか、隣近所が見守りをしたりとか、民生委員の方も高齢者夫婦でも独居でも本人の希望がなければ見守りはないので、援助できないという現状があるわけですが、市の方に情報がなければできないと思いますが、誰の援助もない高齢者又は障がい者がいた場合にその方にどのように情報発信と相談窓口の周知をすることができるのか、たまたま近所に一人暮らしで視力に軽い障がいをもった人がいますが、その方は11時頃シャワーを浴びるので、シャワーの音がすると安心する、玄関は常に閉まっている、以前民生委員が伺った時には、援助を断っていたので、まだされていないと思うので、我々も情報発信していかなければならないと思っています。今後、市としてどのような体制を整えるのか教えていただければと思います。
西野高齢者支援係長	日頃から民生委員の方、区長の皆さんには、地域の住民の方々の見守りや声掛けなど、ご協力いただきありがとうございます。市の方の取組としましては、高齢者見守り事業がございまして、民間事業者の金融機関や郵便局、ヤクルト等の配達や訪問されるような事業者の方にさりげない見守りをお願いしており、認知症や虐待、

	セルフネグレクト、健康状態に異変があった際に市や地域包括支援センターに情報提供していただくようお願いしております。また、以前に市内の元気な高齢者の方を対象に元気度チェックというものを行っておりまして、そちらにご回答いただいた方については、実際に介護サービスにつながっていない方を抽出して市の方からご連絡を差し上げて、建前としては、元気の秘訣を聞かせてくださいと市の職員が訪問して、外出の頻度や困り事を聞いてフレイルチェックや地域の資源に繋げるという事業を行っております。今後もこういった活動あるいは協力事業者の見守りを通じて、地域の介護に繋がっていない高齢者の方の見守りと発掘・発見をしていきたいと思います。
三富会長	他にご質疑、ご意見はございますか。
	ーなしー
三富会長	それでは、ご質疑、ご意見もないようですので、議案第１号は承認することでご異議ございませんか。
	ー異議なしの声ありー
三富会長	異議がないものと認めます。 よって、議案第１号は承認することといたします。 それでは、説明員として出席いただいた株式会社ライフパシフィックデザインのお二人は退室をお願いします。 説明ありがとうございました。
	ー株式会社ライフパシフィックデザイン退室ー
三富会長	続きまして、議案第２号「指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
山口介護福祉係長	議案第２号「指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について」をご説明いたします。 資料の５ページをご覧ください。 本議案は、社会福祉法人天祐会及び特定非営利活動法人井戸端介護から、指定更新申請書の提出がありました。地域密着型サービス事業所の指定は、市町村長が行うと、介護保険法第７８条の２第１項に規定されております。また、同条第７項に被保険者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めな

	ければならないと規定されていることから、本運営協議会にご審議をお願いするものです。 まず、中段の議案内容 1 ですが、社会福祉法人天祐会におけるグループホーム富士見苑の指定更新申請です。 資料の 7 ページ、8 ページをご覧ください。 事業所の指定に係る審査項目を一覧にしたものです。表の作りですが、左から順にチェック区分、そのチェック項目、チェック欄、回答、判定となっており、すべて基準に適合しております。 次に、資料 6 ページ議案内容 2 をご覧ください。 特定非営利活動法人井戸端介護における井戸端げんきの指定更新申請です。 資料 11 ページ、12 ページをご覧ください。 先ほどと同様に、審査項目を一覧にしたものであり、すべて基準に適合しております。また、本資料にはございませんが、木更津市に所在する事業所でございますので、指定に関し、木更津市と協議を行い、承諾をいただいております。 以上で、議案第 2 号「指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について」の説明を終わります。 ご審議のほどよろしく申し上げます。
三富会長	事務局の説明は終わりました。 ご質疑、ご意見はございますか。
	ーなしー
三富会長	それでは、ご質疑、ご意見もないようですので、議案第 2 号は承認することでご異議ございませんか。
	ー異議なしの声ありー
三富会長	異議がないものと認めます。 よって、議案第 2 号は承認することといたします。
三富会長	続きまして、報告に移ります。 報告第 1 号「令和 7 年度介護保険事業特別会計決算見込みについて」です。 事務局の説明を求めます。
山口介護福祉係長	報告第 1 号「令和 7 年度富津市介護保険事業特別会計決算見込みについて」をご説明申し上げます。

	お手元にございます、資料の１５ページをご覧ください。 この決算見込書は、金額を円単位で、令和８年５月末の内容を元に作成しております。この表の作りですが、左から順に、科目、令和７年度予算現額、令和７年度決算額、令和６年度決算額、前年度決算額との比較、さらにその隣には、補足説明いたします部分の目印、一番右には科目ごとの詳細説明を記載しております。 なお、令和７年度決算については、市議会での議決前であることから、決算見込書と表記しております。それでは、前年度比増減が大きいものなど、主な科目について、ご説明いたします。 最初に、歳入の決算見込み、１款 保険料について、ご説明申し上げます。 令和７年度の決算見込額は、１２億５，１８８万４５４円で、前年度決算額と比較して、９７７万５，６９１円の増となっております。 決算収納率では、現年度分特別徴収が１００．１６％、現年度分普通徴収が９２．７８％、滞納繰越分が１８．８３％であります。 なお、年金から天引きされる特別徴収には、還付されていない介護保険料が含まれているため、１００％を超える数値となっております。 介護保険料全体の収納率として令和７年度が９８．５０％で、前年度の９８．３２％と比較し、０．１８％の増となっております。 また、滞納繰越分の収納率は、前年度比３．７１％、決算額比では、２０．５８％の増となっております。 なお、市税と介護保険料を重複して滞納しているなどの徴収困難案件につきましては、納税課に徴収移管し、一括して差押え等の処分を行う取組をするとともに、介護福祉課においても、預貯金等の差押えを実施しており収納率の向上を図っております。また、市民の利便性の向上のため、介護保険料のコンビニ納付、スマホ決裁アプリによる納付を導入しており、今後も納付環境の整備に努めてまいります。 次に、３款 国庫支出金は、介護保険給付費及び地域支援事業費に係る国の負担金などで、決算見込み額は１３億５，０６４万９，２２９円です。前年度と比較して、５，３７０万６，９５９円の増となっております。これは、この後説明いたしますが、歳出の２款、保険給付費が増額となったことが主な要因です。また、このうち、保険者努力支援交付金は、介護予防や健康づくり等の取組の評価により、交付される交付金で、決算見込額は６６９万８千円です。千葉県内での順位は前年度と同様の
--	---

	54市町村中27位で、さらなる改善に向け、より多くの交付金を獲得できるよう取り組んでまいります。 次に、7款 繰入金のうち、2項基金繰入金ですが、介護給付費準備基金からの取り崩しはありませんでした。基金残高等の詳細はこの後ご説明いたします。 次に、8款 繰越金は、令和6年度からの繰越金で、決算見込み額は、1億6,651万6,403円です。これは、国・県からの交付金が過大交付となったことが、主な要因です。 以上、歳入見込み額は、58億9,929万5,759円で、前年度と比較して、1億4,339万9,946円の増となっております。 引き続き、歳出につきまして、ご説明申し上げます。 資料の16ページをご覧ください。 はじめに1款 総務費は、介護保険事業を運営するための職員人件費や事務経費で、決算見込み額は、1億3,554万9,695円で、前年度と比較して2,586万7,231円の増となっております。主な増額の要因としては、職員人件費、第10期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定業務委託などの経費となっております。なお、この歳出分は、すべて一般会計からの繰入金で賄われるものです。 次に、2款 保険給付費は、介護サービス費、介護予防サービス費等で、決算見込み額は、51億8,375万4,406円で、前年度と比較して1,291万4,673円の増となっております。なお、この歳出分は、介護保険料、支払基金、国・県・市から一定の割合による負担金で賄われております。 続きまして、3款 地域支援事業費は、介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業、包括的支援事業及び任意事業で、決算見込み額は、2億989万7,635円で、前年度と比較して641万8,850円の減となっております。主な要因としては第1項の介護予防・生活支援サービス事業費における総合事業に係る訪問型、通所型サービス等の給付の減少によるものです。こちらの歳出分も介護保険料、支払基金、国・県・市から一定の割合による負担金で賄われております。 以上、歳出見込み額は、57億5,721万9,508円で、前年度と比較して、1億6,784万98円の増となっております。 歳入歳出差引額ですが、歳入合計58億9,929万5,759円から歳出合計57億5,721万9,508円を差し引きますと1億4,207万6,251円の余剰
--	--

	金が生じ、令和8年度への繰越金となります。 最後に、一番下の表の部分をご覧ください。 一番上の行が、令和7年度末現在の介護給付費準備基金残高となります。令和7年度末現在で、3億8,752万8,027円で、前年度末から1億2,566万円の増となっております。次の行が、1人当たりの保険料調定額ですが、7万9,294円で、前年度と比較しますと、1,856円の増となっております。一番下の行が1人当たりの保険給付費ですが、32万7,485円で、前年度と比較しますと、4,308円の増となりました。 なお、資料に記載はございませんが、ここで君津地域4市の状況を参考に申し上げます。 まず、基金残高ですが、各市人口規模等が異なることから、基金残高を被保険者数で割った、一人当たりの基金残高で比較しますと、木更津市が3万3,422円、君津市が4万2,618円、袖ヶ浦市が2万9,711円、富津市が2万4,482円となっております。 次に、一人当たりの保険給付費ですが、木更津市が26万8,549円、君津市が25万7,905円、袖ヶ浦市が25万7,911円、富津市が32万7,485円、と、4市の中では富津市が介護給付に係る支出が一番高くなっております。 以上で、報告第1号「令和7年度富津市介護保険事業特別会計決算見込について」の説明を終わります。
三富会長	事務局の説明は終わりました。 ご意見、ご質問はございますか。
	ーなしー
三富会長	それでは、ご意見、ご質問もないようですので、報告第1号を終了いたします。
三富会長	続きまして、報告第2号「令和7年度地域包括支援センターの決算及び事業評価について」です。 事務局の説明を求めます。
平野社会福祉主事	報告第2号「令和7年度地域包括支援センターの決算及び事業評価について」をご説明申し上げます。 お手元にございます、資料17ページをご覧ください。 この表は、3地区の地域包括支援センターの決算を比較した一覧表です。地区ご

	との人口や高齢化率等の条件がそれぞれ異なるため、金額のみで単純に比較することはできませんが、今後の各地域包括支援センターの取り組みなどに活用していきたいと考えております。 地域包括支援センターにつきましては、富津地区、大佐和地区、天羽地区の各日常生活圏域において、市が業務を委託して実施していることから、昨年度の各地域包括支援センターから、富津地区、大佐和地区、天羽地区の順でご説明をさせていただきます。
飯田センター長	富津市富津地区包括支援センター センター長の飯田と申します。 まず、はじめに収支報告をさせていただきます。資料は18ページをご覧ください。上段の介護予防支援事業ですが、収入支出ともに680万2,224円でした。続きまして、中、下段の地域支援事業につきましては、収入支出ともに3,969万7,763円でした。 次に、事業評価書について説明させていただきます。資料は19ページとなります。まず、介護予防把握事業につきましては、区長や民生委員をはじめとする地域住民と連携をとり、支援を必要とする方の早期把握、対応に努めてまいりました。前年度、民生委員との連携による対応は17件ございました。 地域介護予防支援事業について、いきいき百歳体操の普及・啓発に努め、新規立ち上げ・活動の後方支援を行ってまいりました。前年度新規立ち上げ1件あり、現在9グループの後方支援を行っております。 総合相談支援業務について、総合相談は年間368件に対応いたしまして、その約8割が介護サービスに繋がる相談でありました。また、訪問等にて要援護高齢者の実態把握を行い、必要な場合、要援護者リストへの登録を行っています。 権利擁護業務についてですが、成年後見制度活用、高齢者施設への措置の支援は、対応実績がありませんでした。高齢者虐待についての対応は、9件の相談に適切に対応いたしました。現在も継続的な見守りを行っております。消費者被害についての相談もございましたが、予防の為の講演会開催協力を行っております。 包括的・継続的なケアマネジメント支援業務につきましては、研修や事例検討会にて関係機関と顔の見える関係づくりを行い、連携・協働の体制づくりに努めました。地域における介護支援専門員のネットワーク構築支援では、富津市ケアマネジャー協議会の事務局として交流や情報交換などの後方支援などを行ってまいりました。

	た。また、地域のケアマネジャーからの要請があれば、困難ケースにおいて助言や協働をして対応しました。自立支援のための地域ケア会議につきましては、ケアプランの事例提供及びオブザーバーとして参加しております。在宅医療・介護連携推進事業については、研修に積極的に参加し自己啓発に努めるとともに在宅医療・介護推進会議への参加をいたしました。生活支援体制整備事業では、生活支援コーディネーターの打合せに月一回参加し、社会資源の発掘や課題抽出を行い、情報共有をいたしました。認知症総合支援事業として、認知症に対する多くの相談に対応し、認知症メモリーウォーク in 富津への実行委員としての参加をいたしました。 任意事業であります認知症サポーター等養成講座につきましては、昨年10月に一般向けに実施いたしました。30名の参加があり、活発な質疑応答もあり、とても好評でございました。今年度は富津小学校で既に実施しておりまして、富津中学校でも実施の予定となっております。 最期に、多職種協働による地域支援ネットワークの構築といたしましては、ここまで確立してきた富津包括としてのネットワークと事業所の多いミッドナイトミッションのぞみ会の法人としてのネットワークを活用し、電話相談に留まらずアウトリーチを行い、多職種連携を図ってまいりました。 今年度も7月時点で相談件数が既に150件を超えており、事業計画に沿って地域の方々への支援、必要な対応を行っていききたいと思います。 富津地区地域包括支援センターの報告は以上となります。ご清聴ありがとうございました。
成田主任主事	富津市社会福祉協議会の成田と申します。よろしくお願いいたします。令和7年度富津市大佐和地区地域包括支援センター事業評価及び収支報告について、説明させていただくにあたりまして、当該年度担当者として説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 まず、資料21ページをご覧いただきたいと思います。 令和7年度大佐和地区地域包括支援センターの収支報告書となります。 初めに上段の介護予防支援事業ですが、収入支出ともに1,323万4,424円でございます。 続いて、中段の地域支援事業は、収入支出ともに2,632万8,681円となります。 この収入部分ですけれども、委託料に関しまして年度途中で療養休暇の職員が出

	ておりまして、業務委託契約に基づき人件費の一部返還が生じたことから、予算より約150万減額し、委託料収入2,492万4,927円となっております。 支出につきましては、説明欄に記載しております概要の通りとなっております。 また、介護予防支援事業と地域支援事業合わせての、大佐和地区の全体の予防プラン作成件数として令和7年度1,217件となっております。令和5年度が1,289件、令和6年度1,214件となっておりますので、新規契約や要介護度の変更等による契約終了があったうえでの増減しておりますが、合計としましては、おおよそ同水準となっております。 続きまして 22ページをお願いいたします。 事業評価に移らせて頂きます。 初めに、一般介護予防事業の地域介護予防活動支援事業についてですけれども「富津市いきいき百歳体操」でございます。地区社協等と継続的に連携し、自主活動団体や活動者の増加を目指しながら、団体の後方支援として、運営の事務的相談や情報提供を行ってまいりました。更に令和7年度においては、各団体での実施状況を確認しながら、コロナ禍によって実施できなかった方や、新規入会者を中心に、各団体の会場に伺い活動者の体力測定を行ってまいりました。一定期間での測定を行い前回との比較をすることで、本人の活動意欲向上や意識改革のきっかけにもなるものと考えております。また、百歳体操は定期的な運動による機能向上や健康維持もありますが、閉じこもりの防止や心身の活性化を図る日常的な交流の場としてのサロンの役割がありますので、今後も活動団体の増加や活動自体の推進が必要と考えております。 続いて、総合相談支援業務でございます。在宅介護や相談援助へと繋がる始まるの部分でもあります。各ケース相談に応じて包括配置の3職種で共有・検討しながらどのように関わるか、介護保険サービスを導入していくのか、または、他機関等に繋ぐのか等の支援内容を話し合い、その方に応じた対応をできるようにしております。場合によっては、多職種との連携も重要となっております。令和7年度は年間で総合相談として322件の相談をいただきました。相談件数としては昨年度よりやや増となっておりますが、地域の状況として年々高齢化が進む中、個々の抱える生活課題が多岐にわたる相談内容となっており、一度の相談対応に留まらず、長期的な支援として関わるケースも少なくありません。高齢者をはじめ、関係する方々も含めて、安心して地域での生活を継続するためにも、相談者にとっての最初の入り口となる総合相談支援業務はとても重要なものであると感じております。主な相談内容としては介護保険関係の相談が全体の約66%となっております。また、その他の相談の内訳としては、介護負担による家族からの相談や、退院後の支援や
--	---

	入所施設関連の割合が多くみられました。全体的な相談内容としては、ケアマネジャーを探してほしい等をはじめ、今後の生活や支援の仕方、本人の支援拒否、安否確認や救急搬送対応、生活困窮や家族関係トラブルなどあらゆる相談がございました。更に最近では病院や介護支援専門員からの相談等、様々な問題が重複しているケースや、関係機関と連携が求められるケースが多くあります。特に困難なケース対応につきましては、毎月開催している3地区の包括支援センター定例会において、富津市の担当課や富津市基幹相談支援センターの職員にも出席いただき、困難ケース事例の相談や社会資源等の検討・情報共有を図り、専門職間の連携も進めてきました。また、総合相談において要介護認定を受けている方または受ける見込みの方から、担当してもらえるケアマネジャーを探す依頼の相談も多くあります。そのため、日頃から地域のケアマネジャーの方々と情報共有やネットワーク構築を図り、相談があった際には、スムーズにケアマネジャー等の支援者との連携が図れるように対応してきたところであります。 続いて、22-1ページの権利擁護業務になります。成年後見制度に関する部分では、相談内容によっては社会福祉協議会や市の担当者と連携し、同行訪問や支援対応をしてきたところであります。老人福祉施設等への措置支援では、金銭的困窮や住宅の老朽化、家庭環境など諸事情で自宅に住めなくなっている方等に対応し、仕様書に基づき適宜相談を進めてきているところであります。また、高齢者虐待に関しましては一時的な相談対応だけでなく、関係機関と継続して支援しているケースもあり、虐待の予防、早期発見早期対応ができるよう3地区の包括支援センター及び関係機関と連携しながら、更に、職場の職員間でも高齢者や障害者に係る虐待に関連する研修を行い、支援の資質向上に努めてきました。消費者被害の対応としましては、3地区の包括支援センターと基幹相談支援センターと共に講演会を企画しました。開催にあたってはケアマネジャー協議会をはじめ、一般市民にも参加を呼びかけ、富津警察署の協力をいただき、電話で詐欺に関する講話をしていただきました。高齢者の方々などの安全な生活を確保するため、詐欺被害防止を進めているところであります。 その他、23ページから23-1ページまで事業評価を記載しておりますが、ケアマネジャーや関係機関等と情報共有や連携を図りながら、オンライン活用も含め研修会や事例検討等を行い、ネットワーク構築や環境改善、相談体制の強化を進め、対象者に対して継続的に支援を実施したところでございます。 要点での説明となりましたが、大佐和地区地域包括支援センターのご説明は以上となります。よろしくお願いいたします。
藤野センター長	天羽地区地域包括支援センター、センター長の藤野でございます。決算及び事業

評価について、ご説明させていただきます。

私たちは、天羽地区という美しい風土、そしてここに住まう方々の尊い人生を守るため、日々活動を続けております。私たちが誇りにしているのは、地域住民の皆様、そして関係機関の皆様と共に歩んできた信頼の積み重ねです。この信頼関係を礎に一生懸命に活動してまいりました。令和7年度、私たちは天羽地区で今、何が起きているのかを問い続け、そして一歩先を見据えた未来の天羽地区のために何ができるのかというテーマに真摯に向き合ってまいりました。その軌跡をご報告いたします。

初めに天羽地区地域包括支援センターの令和7年度収支報告書についてご説明いたします。

24ページをご覧ください。

介護予防事業については、収入支出ともに531万9,483円です。地域支援事業については、収入支出ともに2,937万5,339円です。支出における委託料返還4,018,641円につきましては、年間を通じて看護師の配置が常勤換算で0.6人であったことに加え、令和7年12月末をもって主任ケアマネジャーが退職したことにより生じたものです。看護師においては令和8年4月1日より新たに1名を配置し常勤換算で1.6人の配置となっております。天羽地区においては、昨今医療ニーズの比重が高まっていることと、地域に20か所開設された富津市いきいき百歳体操の継続とさらなる拡大を目指しての看護師の配置となっております。今回の主任ケアマネジャーの退職につきましては、事業所内のパワハラやカスハラ、業務過多によるものではなく、経済的な事由であり、転職先は一般企業であります。未来の天羽地区を支える有望な人材が流出したこと、大変な痛手ではありますが、現在法人を挙げて鋭意採用を進めているところであります。

では、引き続き事業報告に移らせていただきます。

まず、地域の羅針盤とも言える「地域ケア推進会議」についてです。私たちはこの会議を単なる地域課題を論ずる場ではなく、未来を語る場として最重要視し、取り組んでまいりました。今年度、私たちは地域課題を明確にするための「地域ケア推進会議」を2回、そして困難事例に立ち向かう「地域ケア個別会議」を5回実施いたしました。推進会議では、竹岡地区や大佐和地区のふつつ健康友の会の皆様と圏域を超えた議論を重ねました。そこで導き出された結論は、単なる高齢者支援に

	留まりません。天羽地区を若者にとっても魅力的な、人口が流入するような地域にしたいという、地域の切実な願いと決意が行政への提言として形になりました。地域ケア推進会議につきましては、令和8年度も既に開催されており、天羽の未来について市民から様々な意見が上げられました。令和8年度以降はこれまでの地域ケア推進会議で取り上げられた市民の声を具現化すべく、さきがけの富津市、一番の天羽地区とのテーマを掲げ、高齢者の課題の根底にある過疎、高齢化を打ち破るべく、住民との意見交換を進めている所存でございます。一方、個別会議では、ケアマネジャーが頭を抱える5つの複雑なケースに対し、延べ37人の多職種が集まりました。虐待、困窮、複合世帯、誰一人取り残さないという強い意志のもと、解決への道筋を一つひとつ丁寧に紡いでまいりました。 次に、高齢者の尊厳を守る「権利擁護」の取り組みです。私たちは、高齢者が長年かけて築き上げた財産、そして心の平穏を奪う消費詐欺を、地域全体で防ぐための土壌創りに命をかけています。 天羽地区の高齢者を守るネットワークには、現在51もの医療機関、福祉事業所、一般企業が賛同してくださっています。富津警察署との強固な連携のもと、事件の予兆を察知すれば、即座にこれら51カ所へ年間5回、FAXで注意喚起を送信するとともに、地域のスーパーマーケットやコンビニエンスストアにポスターを掲示させていただきました。事件・事故は110番、火事・救急は119番、介護の困りごとは天羽包括へ、このフレーズが合言葉のように地域へ浸透しつつあります。おかげさまで、現在この地域で大きな被害は確認されておりません。詐欺被害を防ぐことは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすために必須であり、私たちの使命そのものであると考えております。 天羽地区の元気の源、いきいき百歳体操についても嬉しいご報告があります。令和7年度までに天羽地区では20もの団体が創出され、登録者数は約310名となりました。週に一度、地域の皆様が集まって汗を流しています。しかし、この活動の本質は筋力維持だけではありません。過疎高齢化が進むこの地において、希薄になりつつあった住民同士の絆を補完する新たな家族のような人間関係の場となっているのです。看護師を中心とした定期的な訪問や健康講話を通じて、参加者のわずかな体調の変化も見逃さない体制を整えています。早期発見、早期対応、この気づきのネットワークこそが、天羽の健康寿命を支えています。
--	--

	日々の活動の要である総合相談件数は、実数で２８９件に上りました。内訳は、介護保険申請に関するものが１２２件、虐待対応２件、権利擁護２件など多岐にわたります。特筆すべきは、圏域にある５つの医療機関との密接な連携です。私たちは平成３１年から、独自に認知症非常事態宣言を発令し、活動を継続してまいりました。その結果、医師からこの方の様子が少し気になるという情報が日常的に寄せられるようになりました。専門医とのパイプも構築され、医療と福祉の間にあった壁は今、消え去ろうとしています。ＩＣＴの活用や見守りウォーキング・わんわんパトロールの全戸配布など、新しい取り組みも次々と芽吹き、継続的に更新されています。令和７年度の開催実績はありませんでしたが、認知症サポーター養成講座につきましては「オレンジリングでつなぐ天羽の輪」、このキャッチフレーズを胸に私たちはこれからも積極的に講座を開催してまいります。 最後に、私たちは今、確信しています。天羽地区地域包括支援センターの仕事は、単なる事務手続きではありません。そこに住む方々の人生に寄り添い、共に泣き、共に笑うこと、そして、この天羽という地域が、将来にわたって輝き続けるための希望を創ることです。地域の皆様がこの街に住んでいてよかったと心から思えるよう、全力で活動を続けてまいりますので、今後とも何卒よろしくお願いいたします。 以上で、富津市天羽地区地域包括支援センターの事業報告を終わります。ご清聴ありがとうございました。
三富会長	事務局の説明は終わりました。 ご意見、ご質問はございませんか。
小林委員	富津地区地域包括支援センターの事業評価書についてですが、コンパクトに纏まっているのは大切なことかもしれないですけれども、もう少し具体的な他地区のような説明が載っていたら良かったかなと思いました。必要な情報は載せていただきたい、もう少し具体的に活動を。包括の皆様が一生懸命活動されているのを地元で耳にすることも多いですので、ぜひ活動の記録という点からも、もう少し詳細な評価書の作成をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
飯田センター長	貴重な意見ありがとうございます。まず、言い訳ではございませんが、大変申し訳ございません。昨年度のデータと職員確認により資料作成したところですが、私自身、今年度よりセンター長となっておりまして、業務に不備はなかったものの昨年度管理者が７月早々に急な退職をされまして、正式な管理者が不在となり、事務

	員併せて5名体制で年度末まで業務をしたために、通常の状態ではなかったと感じております。今年度より私がセンター長となりまして、昨年度できなかったことを成し遂げ、相談対応も柔軟に対応していきたいと思っております。実績と令和8年度の事業評価で挽回したいと考えておりますので、ご容赦いただければと思います。今後ともよろしくお願いいたします。
三富会長	他にご意見、ご質問はございませんか。
川口委員	収支報告書の中で、支出の部で法人本部返還金とございますけれども、富津と天羽に返還金があり、天羽地区では先ほど説明があり、人件費減ということで聞いていましたが、富津地区についても人件費減ということでよろしいのでしょうか。
飯田センター長	法人本部返還金につきましては、今年事業所を移転して、富津地区として行っておりますけれども、富津地区包括はずっとのぞみ会で行っておりまして、立ち上げた時点で法人から借り入れしておりましたので、毎年利益の中から返還しているという状況でございます。もう少しで返し終わりますので、毎年300万で、あと2年か3年で返しきるという状況です。
榎本委員	3地区の地域包括支援センターには、日頃からきめ細かい活動をしていただきありがとうございます。私も財務面について質問ですが、富津地区のセンター長から説明がありましたが、過去に本部への返還金300万という数字は何回か質問しましたが、その中で富津地区の表示の仕方ですけれども、法人本部に300万円返還して、尚且つ繰越金が694万8,929円という表示の仕方、続いて大佐和地区の方は、令和7年度繰越金ということで141万8,832円という表示で、天羽地区が人件費分、委託料返還で401万8,641円という表示で、3地区の表示の仕方が返還金、繰越金と違っているのもその辺の説明をお願いしたい。結局は市の方から委託料収入ということになっていると思いますが、なぜ3地区で表示の仕方が違うのか説明いただきたいと思います。
藤野センター長	天羽地区に関して、委託料の返還は行政の方に返しているお金になります。年間の業務委託料の中から、3職種の一つである主任ケアマネジャーが不在であった期間の委託料を返しており、その額が401万8,641円となっております。
榎本委員	そうすると繰越金はないということでしょうか。
西野高齢者支援係長	市でお答えいたします。委託料につきましては、市の方で委託料を設定して各地域包括支援センターの方に委託しておりますので、その中で業務を行っていただい

	ております。収入については、委託料のみではなく、各地域包括支援センターの方でケアプランを作成しまして、ケアプラン収入もございます。委託料とケアプラン収入を合わせて収入、そこから各地域包括支援センターの人件費、物件費等の支出がありまして、差し引いたものが繰越金となります。この繰越金全てが、委託料が余ったというわけではなく、各包括でケアプランをたくさん作成いただいて、その収入から得た余剰分と理解しておりますので、そこについて繰越金とすることは問題ないと認識しております。
榎本委員	そうしますと収入を分けて表示しないと分かりづらい、ケアプランの収入と市からの委託料と2段に分けて表示してもらおうということと、富津地区が約694万繰越金ありますけれども、ケアプランの収入分がいくら含まれているのか、表示すべきだと思います。大佐和が約141万、天羽が0と分かりやすく2段表記をお願いします。
西野高齢者支援係長	委託料とケアプランの収入については、17ページの表をご覧いただければと思います。収入のところで委託料とケアプラン作成料の列を分けて表記しておりますので、そちらをご確認いただければと思います。また、富津地区地域包括支援センターにつきましては、収支報告書の中で令和6年度からの繰越金を収入として計上しておりますので、令和6年度からの繰越金が856万19円、最終的に令和7年度に残った繰越金が694万8,928円となっております。ただ、ご指摘のとおり、表が見づらいですとか、表記が統一されていないというご意見に関しましては、また来年度以降、表記を分かりやすいものに改善していきたいと思っております。
三富会長	他にご意見、ご質問はございませんか。
	ーなしー
三富会長	それでは、ご意見、ご質問もないようですので、報告第2号は終了いたします 説明員として出席いただいた、富津地区の飯田センター長、天羽地区の藤野センター長は終了となりますのでご退室をお願いいたします。 説明ありがとうございました。
	ー飯田センター長、藤野センター長 退室ー
三富会長	続きまして、報告第3号「第9期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画の令和7年度進捗状況について」です。 事務局の説明を求めます。

中山介護福祉課長	報告第3号について、ご説明いたします。 資料28ページをご覧ください。 上段の(1)被保険者数でございます。区分の総人口は事業計画値を上回り、第1号被保険者数は下回っております。被保険者数として、実績値15,829人で、前年度から155人減少しております。 次に、(2)要介護(要支援)認定者数でございます。右側から2番目、計画との比較の列、一番下の行、認定者数は59人事業計画値を下回っております。前年度と比較すると3,090人から3,154人で、64人増加している状況でございます。 次に、29ページをご覧ください。 ②施設等の整備の状況です。令和7年度の整備実績はありませんでした。 次に、30ページをご覧ください。 ③保険給付費、地域支援事業費の状況でございます。 まず、表の上から2行目の「保険給付費」をご覧ください。令和7年度の実績値では、51億8,375万4,406円となり、事業計画値を約1億5,900万円下回りました。 31ページをご覧ください。 表の下から6行目の「地域支援事業」は、令和7年度実績値が2億989万7,635円となり、事業計画値を約4,500万円下回りました。 続きまして、32ページをご覧ください。 第9期事業計画における掲載事業の目標及び実績・評価の一覧になります。 いくつかピックアップしてご説明いたします。 「1 介護予防の推進」の「1 一般介護予防事業の実施」 ①富津市いきいき百歳体操の普及・啓発について、2団体の新規登録があり、団体数は45団体となりました。登録者数は694人で21人増加いたしました。 38ページをご覧ください。 「4 認知症施策の推進」でございます。 ③地域での見守り体制づくりについて、認知症サポーター養成講座を3回開催し、年度末時点で累計3,881名の認知症サポーターを養成することができました。 ④認知症に対する理解を深めるための啓発について、令和7年11月29日に富
----------	--

	津ふれあい公園内で開催した市民イベントに参加する形で、認知症メモリーウォーク千葉in富津を実施し、市民に対して普及啓発を行いました。 43ページをご覧ください。 「6 地域づくりの推進」でございます。 ④高齢者見守り事業の推進について、新たに1事業者と協定を締結し、見守り事業者は22事業者となりました。 44ページをご覧ください。 ⑧高齢者の活躍の場づくりについて、老人クラブの団体数7団体、参加人数164人で、前年より2団体54人の減少となり目標値を下回りました。今後は老人クラブへの参加者を増やすために広報等で周知してまいります。 ⑩高齢者の就労支援について、シルバー人材センターの会員数が205人で前年度比29人の増加となり、目標値170人を大幅に上回りました。これは事務所がイオン富津店内に移転したことにより、依頼も仕事数も増えたことが要因と思われます。 49ページをご覧ください。 「9 成年後見制度の推進」でございます。 ④制度利用費用助成について、報酬の支払いが困難な事例に対し、7件の報酬助成を行い、制度の利用に繋げることができました。 ⑤ふつつ成年後見支援センターの運営について、中核機関としての機能を拡充した成年後見制度の相談窓口である、ふつつ成年後見支援センターが令和8年4月1日に設置されました。成年後見制度は、ひとりで決めることに不安のある高齢者等を法的に保護し、本人の意思を尊重した支援を行う非常に重要な制度でございます。まだ知らない方も多いと思いますので、引き続き市民への周知を進めてまいります。 その他事業につきましては、資料にてご確認いただきたいと思います。 第9期において計画している事業につきましては、目標達成に向けて引き続き取り組んでまいります。 以上で、報告第3号の説明を終わります。
三富会長	事務局の説明は終わりました。 ご意見、ご質問はございませんか。
平野委員	報告内容についてではないですが、ここに居る委員もそれなりの年齢になります

	ので字が見えづらい。資料に割と空白がございますので、ポイント数を変えたりして工夫していただければというお願いです。
中山介護福祉課長	大変申し訳ございません。ご指摘のとおりだと思います。より見やすく改善していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
三富会長	他にご意見、ご質問はございますか。
	ーなしー
三富会長	それでは、ご意見、ご質問もないようですので、報告第3号を終了いたします。
三富会長	続きまして、報告第4号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定更新について」です。 事務局の説明を求めます。
山口介護福祉係長	報告第4号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定更新について」をご説明いたします。 資料の50ページをご覧ください。 本報告事項は、社会福祉法人ミッドナイトミッションのぞみ会、合同会社BMO、株式会社ヤックスケアサービスから、指定更新の届出があり、内容を審査したところ、適正と認められたことから、指定更新を行った旨を報告するものです。 審査の内容は、社会福祉法人ミッドナイトミッションのぞみ会における、望みの門デイサービスセンターは52ページ及び53ページ、株式会社BMOにおけるベストケア訪問介護は57ページ、株式会社ヤックスケアサービスにおけるヤックスデイサービス鋸南は61ページ、62ページの基準チェック表により、基準内容が適正と判断し、指定を行いました。 以上で、報告第4号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定更新について」説明を終わります。
三富会長	事務局の説明は終わりました。 ご意見、ご質問はございませんか。
	ーなしー
三富会長	それでは、ご意見、ご質問もないようですので、報告第4号を終了いたします。
三富会長	以上で、本日の審議は終了しました。 その他として、委員の皆さんから何かありますか。
	ーなしー

三富会長	事務局から何かありますか。
堀越副主査	次回の運営協議会ですが、11月12日木曜日の開催を予定しております。また、一月前になりましたら会議開催のお知らせをいたしますので、よろしくお願いいたします。
三富会長	それでは、以上をもちまして、令和8年度第2回富津市介護保険運営協議会を終了いたします。大変お疲れ様でございました。